

近世における見沼通船堀周辺の構造と運用の実態について

早稲田大学図書館所蔵「見沼用水通船図」の紹介を中心に

井上拓巳*

1. はじめに

さいたま市内の中央部に広がる見沼田圃の造成は享保期に井澤弥惣兵衛の指揮によって実施された。見沼田圃に位置する地域は、寛永6年(1629)に関東郡代の伊奈忠治によって広大な溜井として造成され、下流域の用水に利用されていたが、享保の改革に伴う新田開発の励行にともない、新田開発が行われることになった。見沼溜井を新田として開発するためには、農業用水を整備する必要があり、見沼代用水の整備が計画された。

見沼代用水の整備は享保13年(1728)に行われ、これにより見沼において広大な新田が開発された。また享保16年には芝川と見沼代用水東西両縁を繋ぐ見沼通船堀が完成し、見沼代用水を使った舟運が利用できるようになり、年貢米輸送を中心として物流が活発に行われるようになった。このように見沼代用水の整備、新田開発、見沼通船堀の整備などが立て続けに行われたのである。

享保期に行われた一連の見沼の開発については、数多くの研究が行われてきた。¹それらは新田開発、治水、商品流通などの観点から行われたものであり、すでに多くの研究蓄積がある。さらなる研究の進展のためには、見沼に関する新たな資料を探していく必要があるだろう。

本稿では、早稲田大学図書館所蔵「見沼用水通船図」²の紹介を行い、見沼代用水の重要構造物である見沼通船堀について、その周辺の構造や見沼通船堀の運用の実態を明らかにしたい。³「見沼用水通船図」は見沼代用水を使った舟運に関する絵図を中心とした29点の資料の総称である。本稿では、早稲田大学に伝わった来歴、「見沼用水通船図」の概要についても触れたい。

2. 資料の来歴

「見沼用水通船図」の絵図類には見沼代用水路や見沼通船堀付近などが精彩に描かれている。絵図の詳細については後述するが、これらの絵図の多くには通船会所が描かれている。本資料は、この通船会所と深いかわりのある、通船方高田家旧蔵のものであると推測される。

見沼代用水や見沼通船堀は勘定吟味役井澤弥惣兵衛の指揮のもと整備されたが、それに深く関わったのが高田茂右衛門と鈴木文平の兄弟とされている。その後高田・鈴木両家は、通船方と

* さいたま市立博物館

して見沼代用水における舟運に關与することになる。高田・鈴木両家は江戸神田の土地に通船屋敷を設けることを許されたほか、川口、八丁堤、北袋、新染谷、上瓦葺、上平野の各所に通船会所を設置した。⁴その後、文政10年(1827)の仕法替えによって、高田家は通船差配として、鈴木家は船割役として、それまでとは違う役割でそれぞれ見沼通船に関わるようになった。⁵後に鈴木家は見沼通船運営から離れることになるが、高田家は明治初年まで關与し続けている。

このように高田家は享保期の高田茂右衛門友清を初代として、代々見沼通船に携わった。高田家の中でも著名なのが高田与清である。与清は武蔵国小山田村に生まれ育ち、その後高田家4代の高田秀三郎与成の養子として高田家に入った。与清は国学者としても著名であり、考証学を専門としている。村田春海に師事するとともに、自身も書籍を収集し、文化12年(1815)には擁書楼という書庫を創設し、国学者に開放している。その後与清は文政8年(1825)には病のために家業から離れている。本人は旧姓の小山田氏に戻り、将曹と改めて、弘化4年(1847)に死亡するまで学問に専念した。著書は多数あり『擁書楼日記』『松屋叢話』『擁書漫筆』などがあり、編纂した『群書搜索目録』なども有名である。また時には旅に出て『相馬日記』『鹿嶋日記』『衣手日記』などの紀行文を記している。

このように多様な性格を有していた与清は多くの書籍を所有するとともに、見沼通船に関わる資料も相当な数を所有していたとみられる。その後も高田家において本資料が伝来していったとみられる。

高田与清の孫にあたるのが近代の教育者として著名な高田早苗である。高田早苗は改進黨結成に参加し、早稲田大学の前身にあたる東京専門学校の創立に関わった人物である。衆議院議員や貴族院議員を務めたのち、明治40年(1907)には早稲田大学の学長になり、その後大学から一時離れるものの、後に早稲田大学の総長に就任している。このように高田早苗と早稲田大学との深い関係があったことから、高田家に伝来した資料が早稲田大学図書館に所蔵されることになったとみられる。

3. 「見沼用水通船図」の概要

高田家の資料の中で、『擁書楼日記』や『松屋筆記』など国学者としての高田与清に関する資料は注目されてきたが、通船方としての高田与清について伝える資料群についてはさほど取り上げられてこなかった。中でも「見沼用水通船図」と題された資料群は、通船方高田家の活動をはじめ、江戸時代の見沼通船や見沼通船堀に関する重要な資料群であるとみられる。

「見沼用水通船図」は29点を一覧にしたのが、次の表である。No.20は書状3通から構成されるが、それ以外の28点はすべて絵図類である。

| No. | 名称 | 年代 | 資料概要 | 系統 |
|-----|-----------|--------|--------------|----|
| 1 | 無題 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | A |
| 2 | 見沼通船井筋疎絵図 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | A |
| 3 | 見沼近辺川筋匱絵図 | 文化9年4月 | 見沼代用水の全体の絵図。 | - |
| 4 | 見沼用水図 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | - |

さいたま市立博物館調査レポート

| | | | | |
|----|-------------------------------|---------|--------------------------------------|---|
| 5 | 無題 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | A |
| 6 | 無題 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | - |
| 7 | 見沼通船井筋疎絵図 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | A |
| 8 | 無題 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | A |
| 9 | 無題 | (近世) | 見沼代用水の全体の絵図。 | A |
| 10 | 無題 | 明治4年 | 柴山伏越より上流部分の絵図。 | - |
| 11 | 無題 | (近世・近代) | 柴山伏越より上流部分の絵図。 | B |
| 12 | 菖蒲町利右衛門外老人星河通船願之節両人口口出入同川口面之写 | (近世・近代) | 柴山伏越より上流部分の絵図。 | B |
| 13 | 無題 | (近世・近代) | 柴山伏越より上流部分の絵図。 舂通船願いの際のもの。 | C |
| 14 | 無題 | (近世・近代) | 柴山伏越より上流部分の絵図。 舂通船願いの際のもの。 | C |
| 15 | 無題 | (近世・近代) | 柴山伏越より上流部分の絵図。 舂通船願いの際のもの。 | C |
| 16 | 無題 | (近世) | 柴山伏越より上流部分の絵図。 舂通船願いの際のもの。 | C |
| 17 | 無題 | (近世) | 柴山伏越より上流部分の絵図。 舂通船願いの際のもの。 | C |
| 18 | 無題 | (近世) | 柴山の伏越の絵図。彩色無し。 | D |
| 19 | 柴山村伏越樋絵図 | (近世) | 柴山の伏越の絵図。彩色有り。 | D |
| 20 | 無題 | (近世) | 見沼通船堀と柴山の伏越に関する書状3通と包紙。 | - |
| 21 | 無題 | (近世) | 見沼通船堀から代用水両縁と芝川の上流部分の下図。 | - |
| 22 | 無題 | (近世) | 八丁会所より下流部分の芝川部分の粗絵図。 | - |
| 23 | 無題 | (近世) | 見沼通船堀付近の詳細な絵図。 八丁会所や拝借地などが描かれている。 | - |
| 24 | 武州足立郡八町堤通船方拝借地疎絵図 | 文化8年 | 見沼通船堀付近の粗絵図。 | - |
| 25 | 無題 | (近世) | 辻村新田通船会所付近の絵図。 | - |
| 26 | 大貫次右衛門様御支配所武州足立郡川口宿字御成橋疎絵図 | 申九月(近世) | 川口宿上ノ橋付近絵図。 | - |
| 27 | 見沼用水図附録 元荒川星川水脉 | (近世) | 利根川から元荒川までの広域の水路図。 | - |
| 28 | 無題 | (近世) | 中山道粗絵図。 | - |
| 29 | 無題 | (近世) | 武蔵国足立郡荒井村を中心とした絵図。 | - |

見沼代用水は利根川から取水し、下瓦葺村で東西に分岐し、見沼田圃やその下流域の農業用水として利用されていた。また代用水路は通船路としても利用されている。つまり見沼代用水は農業用水路としての役割と通船路としての役割を有していたことになる。

絵図については、見沼代用水路全体(No.1～9)、利根川取水口から柴山伏越部分(No.10～17)、柴山の伏越部分(No.18、19)、見沼通船堀周辺(No.23、24)など、見沼代用水路を描いたものが大半を占めている。またNo.27は見沼代用水の他、荒川や星川などの水路が描かれた広域にわたる絵図である。

これらの絵図は同系統と思われるものがあり、表にそれぞれA・B・C・Dと表記している。それぞれの系統ごとに同時期に制作されたものとみられるが、詳細は不明である。

なおNo.20は書状3通で、そのうち2通は柴山の伏越に関するもので、柴山守渡辺忠次郎から通船差配方の鈴木源蔵に対して宛てられたものである。もう1通は見沼通船堀へ切にかかる土俵代金と人足賃の請取の覚である。柴山の伏越と見沼通船堀という見沼通船の重要構造物の運営に関する書状類ということになる。

4. 「見沼用水通船図」

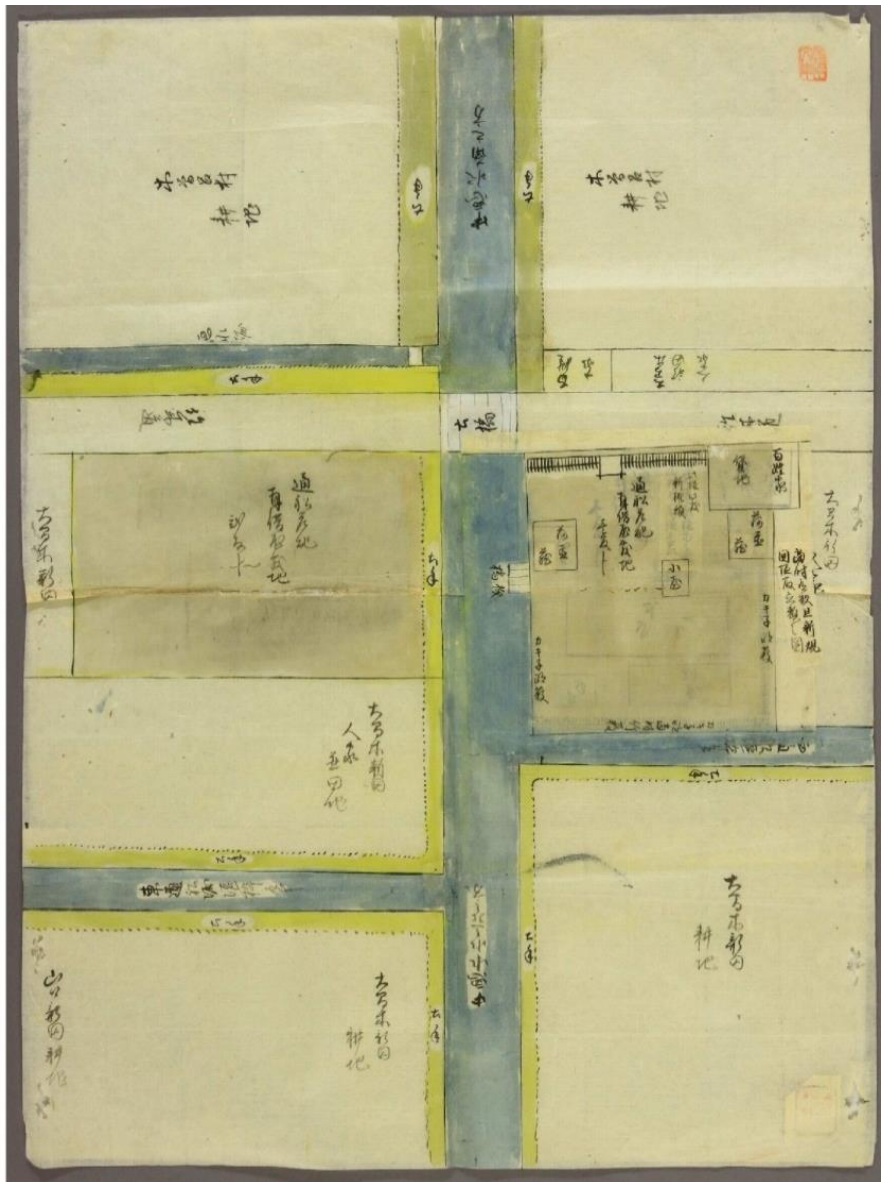
ここでは「見沼用水通船図」のうち2点の絵図を紹介することで、重要構造物である見沼通船堀周辺の構造や運用について明らかにしたい。

(1) 見沼通船堀付近疎絵図(No.23)

No.23は見沼通船堀付近を描いた疎絵図である。本資料は無題となっており、とりあえずここでは「見沼通船堀付近疎絵図」とした。No.24と同様に見沼通船堀付近を描いたものであり、付近の構造がよく分かるものとなっている。

本絵図は上部が南側、下部が北側となっており、絵図中央を北から南へ流れるのが「中悪水」と書かれている芝川である。左下には見沼通船堀の東縁、その右上には見沼通船堀の西縁が描かれている。見沼通船堀付近は「大間木新田耕地」、「山口新田耕地」、「木曾呂村耕地」といった耕地や人家があったことが判明する。芝川にかかる橋は「土橋」と書かれている。「往来道」と書かれた道は赤山道であり、東へ向かうと赤山陣屋へ、西へ向かうと浦和・与野方面へと通じていた。

本絵図の中央部分の芝川右岸に「通船差配拝借屋敷地一反歩」、左岸に「通船差配拝借屋敷地貳反歩」とされている土地は、八丁会所のための用地のことである。八丁会所は川口、新染谷、北袋、上瓦葺、上平野とともに見沼通船堀のある八丁堤に設けられた通船会所のことであるが、八丁堤に設けられたため八丁会所と呼ばれていた。各通船会所では運賃徴収などの通船事務が行われていたが、八丁河岸ではそれに加えて船割りが行われていた。本絵図中には、芝川の右岸部分に船の荷下ろしをしていたとみられる「棧橋」が見える他、荷物を保管する「荷置蔵」2棟、その他「小屋」が1棟それぞれ確認できる。なお右岸の拝借地部分は貼紙がされており、詳細は不明であるが、貼紙の下には別の建物が見受けられる。建て替えなどが行われたのだろう。



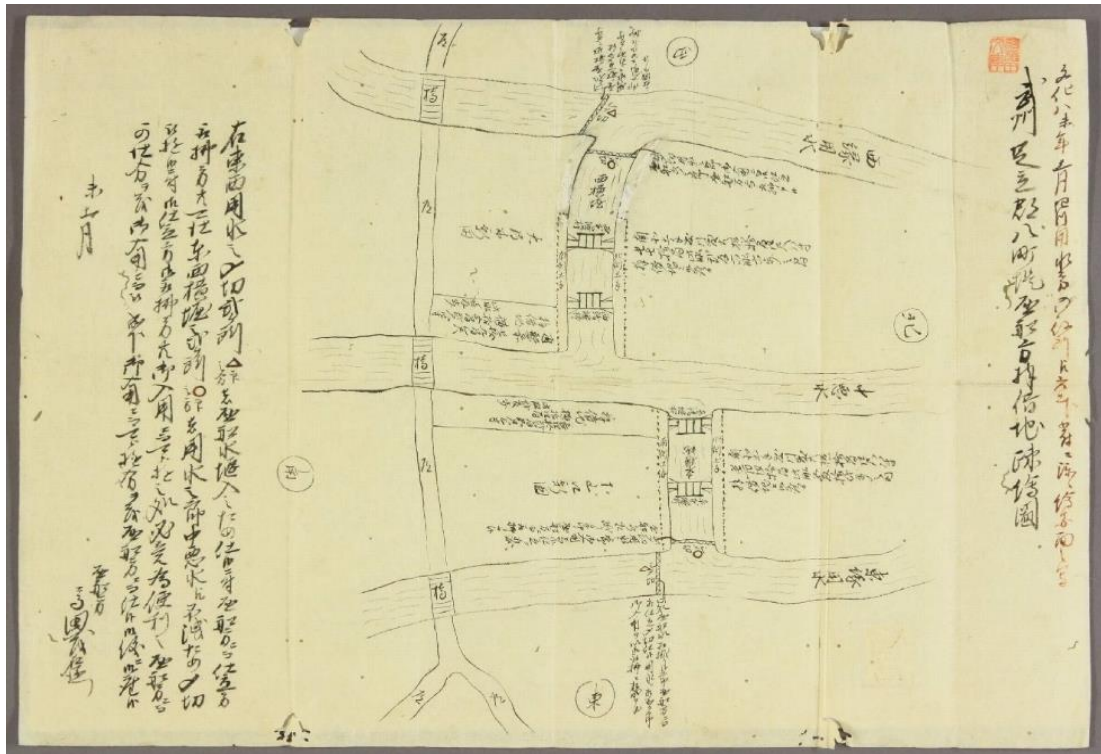
No.23 見沼通船堀付近疎絵図

『擁書楼日記』⁶の中で、高田与清が通船方としてこの八丁会所に赴いている記述がある。八丁会所には栈橋、荷置蔵、小屋があり、また付近には赤山道が通り、見沼通船の拠点となっていた。

見沼通船は近代に入ってから活発に利用されており、明治7年(1874)には見沼通船会社が設立されている。この見沼通船会社は旧来の見沼通船運営とは異なる運営が行われることになったが、引き続き運営の中心地として八丁会所が所在した土地が使用されており、「明治末期之八丁河岸附近見取図」によれば、この芝川右岸の拝借地には、見沼通船会社本社と通船納屋があった。近世から近代にかけて、見沼通船堀の中心地であり、また見沼通船の拠点の一つでもあった。

(2) 武州足立郡八町堤通船方拝借地疎絵図 (No.24)

本絵図はNo.23と同様に見沼通船堀付近を描いた疎絵図である。文化8年(1811)に通船方の高田茂右衛門こと与清が用水を管轄する四川用水方役所に提出した書付に添えたものである。近世の見沼通船堀を描いた絵図は少なく、現時点で確認する限り、本絵図は見沼通船堀を描いたものとしては最も古いものである。



No.24 武州足立郡八町堤通船方拝借地疎絵図

一般的に見沼通船堀は閘門式の構造とされている。中央に流れる「中悪水」は芝川のことであるが、これは見沼代用水東縁及び西縁より3mほど低い位置にあった。そのため、芝川と東縁・西縁を行き来するためには、見沼通船堀の東西にそれぞれ2ヶ所ずつ設けられていた堰で水位を調整して、綱で川船を引いて移動した。

本絵図は疎絵図であるため、実際の通船堀の縮尺とは一致しないが、通船堀の構造が窺えるとともに、実際の運用方法についても書かれており、江戸時代の通船堀の利用についてよく分かるものとなっている。No.23など他の絵図とともに、通船堀の利用や周辺の状況についての手掛かりとなる絵図である。通船堀の東縁は「東横堀」、西縁は「西横堀」と記述されている。基本的に通船堀の東縁と西縁は同じ仕組みで通船が運用されている。通船堀東縁には水位を調整する堰枠として芝川側に「東請堰枠」、代用水東縁側に「東本堰枠」がある。同様に通船堀西側には芝川側に「西請堰枠」、代用水西縁側に「西本堰枠」がある。「請堰枠」が現在の「一の関」、「本堰枠」が現在の「二の関」のことである。

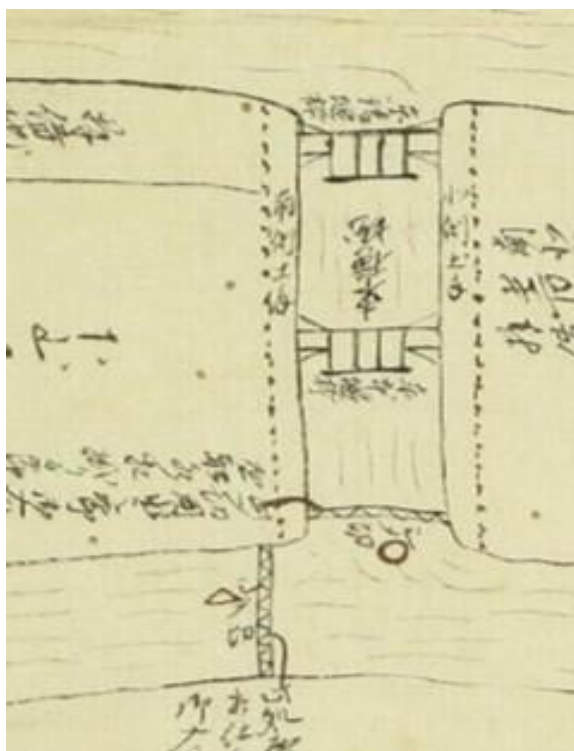
享保 16 年の通船堀完成時の構造についてその詳細は不明であるが、少なくともこの絵図が制作された文化 8 年時点では通船堀東西両縁にはそれぞれ 2ヶ所、合計 4ヶ所の堰枠が設けられている。

通船堀東縁と見沼代用水路東縁が接する部分について注目すると、「○シメ切」とされている箇所がある。また見沼代用水路東縁には「△シメ切」とされている箇所がある。「○シメ切」部分には注記として「此メ切用水之節御入用ニ而御仕立ニ相成、通船水相掛り候節通船方ニ而取払申候」とあり、「△シメ切」部分には「此処通船水相掛り候節、通船方ニ而相仕立、メ切仕候、用水ニ相成候節、御入用ヲ以御取払ニ相成申候」とある。この「○」「△」のメ切は連動しており、春以降の用水利用の時期については「○」のメ切を仕立てて、通船堀への水の流入をとどめ、「△」のメ切を取り払って東縁用水路の下流方面に流れるように仕立てることになっていた。反対に用水利用が終了し、通船堀を利用する時期には、「○」のメ切を取り払い、「△」のメ切を仕立てることで、通船堀へ用水を流して、通船堀が利用できるよう状態に変更している。なお、通船堀西縁の構造の堰枠やメ切についても通船堀東縁と同じ構造であり、「○」「△」のメ切にも同じ注記がある。

このメ切の取り払いと仕立てについて高田与清は「右東西用水之メ切式ヶ所△印之分者通船水堰入之ため仕候ニ付、通船方ニ而仕立方取払方共可仕、東西横堀之式ヶ所○印之分者用水之節中悪水江不洩ため、メ切被遊候ニ付、御仕立方御取払方共御入用ニ而可被遊之処」としている。「△」の仕立てについては通船方が行い、「○」の仕立てについては「御入用」として四川用水方の費用で行うことを述べているのである。ただし「必竟為便利之通船方ニ而可仕分ヲ茂御入用ニ而被 成下御入用ニ而可被遊ヲ茂通船方ニ而仕候御儀ニ御座候」とあるように、本来四川用水方と通船方それぞれが行うべきものについては互いに行っているような状況になっている。

なおNo.20 の書状 3 通の内 1 通は見沼通船堀メ切にかかる土俵代金と人足賃の請取の覚である。下山口新田名主五郎右衛門が 4 月 17 日に費用を受け取っているが、これは「○」部分を仕立てる際にかかった費用の請取証である。通船方が下山口新田側に対して支払っており、本絵図の説明とも合致するものとなっている。

水位を調整する「堰枠」や水流を調整するための「メ切」はいずれも欠かせないものであるが、それと同様に重要なのは「拝借地」である。No.23 の絵図と同様に芝川両岸には八丁会所の拝借地が描かれている。これは八丁会所や附属施設などのための土地である。また通船堀東西両縁の北側と南側にはそれぞれ土手が設けられている。この土手の通船堀東縁については「南北土手敷



見沼通船堀東縁付近拡大

川敷共横拾間四尺八寸、長七拾間、此畝式反六畝六歩之間、拝借地ニ御座候」、通船堀西縁については「南北土手敷川敷共横拾間四尺八寸、長七拾間、此畝式反六畝六歩之間、拝借地ニ御座候」とあり、ここもまた拝借地であった。通船期間中には見沼代用水路東西両縁と芝川を行き来する川船を人力で綱を使って移動させるため、土手を使用する必要があった。またこの土手は通船堀の維持・管理のために利用されていたとみられる。

なお通船方の拝借地については、「見沼用水通船図」系統 A の絵図にも描かれている。通船堀付近の拝借地はもとより、川口、北袋、新染谷、上瓦葺、上平野などの拝借地の利用形態については今後も検討していく必要があるが、拝借をしている主体であった通船方高田家に伝来した本資料群は、拝借地に関する考察をする上での重要資料となるだろう。

5. おわりに

以上、「見沼用水通船図」についてその概要と絵図 2 点の紹介を行い、見沼通船の重要構造物である見沼通船堀について検討した。絵図 2 点の検討を通じて、見沼通船堀や八丁会所とともにその附属構造物などが明らかとなった。また文化 8 年時点での見沼通船堀の運用について具体像が明らかとなり、通船方と四川用水方がメ切部分の仕立てや取り払いを行っていたことも判明した。

今回検討した絵図 2 点以外にも、「見沼用水通船図」には多くの情報を伝える絵図がある。これまで文献資料に基づいた研究蓄積は厚いが、さらなる知見を得るために「見沼用水通船図」の全体の検討をしていきたい。

¹ 一例を挙げると、青木義脩『井澤弥惣兵衛為永 見沼新田開発指導者その人と事績』（野外調査研究所、2015 年）、黒須茂『近世武蔵の農業経営と河川改修』（さきたま出版会、2015 年）丹治健蔵「近世見沼通船と地廻り経済の展開 一天保期を中心として」（『浦和市史研究』7 号、1992 年）などがある。

² 早稲田大学図書館所蔵（請求記号 0202506 1-29）。

³ すでに多くの研究があるが、見沼通船堀の運用実態については木龍克己「見沼通船水の一考察 一通船堀を事例として」（『浦和市史研究』16 号、2001 年）などに詳しい。

⁴ 国立国会図書館所蔵「町方書上」のうち「神田通船屋敷」の項。

⁵ 葉山禎作「見沼通船における会所と積場(上)一文政通船改革をめぐる舟運機構の変化一」（『埼玉県史研究』13 号、1984 年）。

⁶ 早稲田大学図書館所蔵（請求記号又 0605756 1-12）。

さいたま市立博物館調査レポート

発行 さいたま市立博物館

さいたま市大宮区高鼻町2-1-2

2019年3月29日刊行